

低減装置製作者名	優良低減装置 評価番号	装置の名称	装置型式	取り付けることができる自動車の型式又は原動機の種類			使用条件		問合せ先	備 考
				車名	規制年	適合 原動機型式	使用燃料	走行条件		
マルマテクニカ株式会社	MLIT-NPR-25	スモークハスター	KAM-08N	日産ディーゼル	平成6年規制	F E 6 (195馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－	電話：0120-513-825	
				日野	平成6年規制	J O 8 C (200馬力、215馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	J O 7 C (170馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	6 D 1 6 (170馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
	MLIT-NPR-26	スモークハスター	KAM-18N	日産ディーゼル	平成6年規制	R G 8 (350馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日産ディーゼル	平成6年規制	R F 8 (310馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日産ディーゼル	平成6年規制	R H 8 (400馬力、430馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	F 2 0 C (355馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	F 1 7 D (320馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	F 2 1 C (390馬力、430馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	8 D C 1 1 (355馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	8 D C 9 (310馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	8 M 2 0 (385馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	8 M 2 1 (420馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				いすゞ	平成6年規制	1 0 P E 1 (325馬力、360馬力、380馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				いすゞ	平成6年規制	8 P E 1 (240馬力、285馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				いすゞ	平成6年規制	1 2 P E 1 (385馬力、420馬力、450馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
	MLIT-NPR-27	スモークハスター	KAM-24N	日産ディーゼル	平成6年規制	P F 6 [ターボ付] (330馬力、360馬力、390馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	6 D 4 0 [ターボ付] (360馬力、390馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	6 D 2 4 [ターボ付] (300馬力、330馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	K 1 3 C [ターボ付] (360馬力 [コンレール式以外]、395馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				いすゞ	平成6年規制	6 W A 1 [ターボ付] (330馬力、360馬力、390馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
	MLIT-NPR-28	スモークハスター	KAM-16N	日産ディーゼル	平成6年規制	F E 6 [ターボ付] (235馬力、260馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				三菱	平成6年規制	6 D 1 6 [ターボ付] (220馬力、255馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				いすゞ	平成6年規制	6 H E 1 [ターボ付] (230馬力、260馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		
				日野	平成6年規制	J O 8 C [ターボ付] (235馬力、260馬力)	軽油 (硫黄分50ppm以下)	－		

※備考

・平成6年規制適合車両とは、自動車検査証の型式欄に『K C -』の識別記号を持つ車両